

## 平成 23 年度事業報告

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

社団法人日本馬術連盟 (JEF) は、平成 23 年 1 月 22 日の第 95 回通常総会において承認された平成 23 年度の事業計画および収支予算に基づき、理事会の決定・承認のもとに以下の事業を実施した。なお、一部については、期中に補正を行った。

平成 23 年度は、平成 24 年開催のロンドンオリンピックへの出場枠獲得が中心的な事業であった。

ドイツ・アーヘンで開催されたロンドンオリンピックのグループ C/G の障害馬術地域予選競技会に、5 人馬で参加した日本は、杉谷泰造選手とアヴェンツィオ号の活躍により、2 枠目の個人出場枠を獲得した。同人馬を代表に内定し、残る 1 枠は、平成 24 年 5 月の代表人馬選考会 (ドイツ・ヴィスバーデン) で決定する。

イギリス・ブレナムの総合馬術のグループ F/G の地域予選競技会には 5 人馬で参加して念願の団体出場枠を獲得し、佐藤賢希選手とチップー号、土屋毅明選手とジャックアビー号を、平成 24 年に選考までに MES の認定成績を満たして完走する条件付きで、代表人馬に内定した。残る 3 人馬は、平成 24 年 5 月 20 日までの成績により決定する。

馬場馬術の地域予選競技会にはチームを編成できず参加しなかったものの、法華津選手とウィスパー号が、グループ F/G 内でトップの成績となり、個人出場枠 1 を獲得して代表人馬に内定した。

JEF では、ロンドンオリンピックの出場を目指す選手をサポートするため、出場資格が取得できる FEI 公認馬術大会を開催した。また、同大会で出場の資格を取得し新たに海外活動を行う選手に対して、馬輸送費の助成を行った。

公益社団法人への移行にあたり、当初予定していた代議員制から、県馬連、組成団体を正会員とする現行に近い体制へと方針転換し、県馬連への説明会、臨時総会での承認を経て申請した。そして、平成 23 年 3 月 22 日に内閣総理大臣による公益移行認定書の交付を受けた。

JEF 管理システムは、7 月から新たなシステムに入れ替え運用を開始したが、プログラムのミスにより会員の個人情報が一部漏えいした。ただちに対策を講じ、全会員に謝罪と状況説明を行った。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の被災地支援として、義援金を受付け、当連盟からも支援金を拠出して被災程度に応じて配分した。また、被災した会員に対し、会員、乗馬、各種資格登録料の免除を実施した。

各事業については、以下のとおり；

## 1. 各種馬術競技会の主催および公認

- (1) 全日本障害馬術大会（パートⅠ、パートⅡ、ジュニア）、全日本馬場馬術大会（パートⅠ、パートⅡ、ジュニア）全日本総合馬術大会（パートⅠ、ヤング、ジュニア）、全日本エンデュランス馬術大会を主催した。また、障害・馬場の全日本ジュニアおよび全日本ヤング総合馬術大会は JOC ジュニアオリンピックカップ大会として主催した。さらに、第 66 回国民体育大会馬術競技(山口県下関市)を文部科学省他の団体とともに主催した。
- (2) JEF 主催により、FEI 公認馬術大会を 5 回（チルドレン障害 1、馬場 2、総合 2）開催した。
- (3) 日本国内で会員団体が主催する FEI 公認馬術大会 10 大会（障害 9、エンデュランス 1）の開催を支援した。
- (4) JEF 公認競技会のカテゴリー制・馬のグレード制を円滑に運営し、活性化に努めた。なお、東日本大震災の影響で、4 月開催予定の公認競技会 2 大会が中止になり、5 大会が日程変更となった。

## 2. 馬術競技に関する各種規程等の制定

- (1) JEF の各種規程の制定および改廃を行った。
- (2) FEI 各種規程の制定・改廃に対応して、国内規程を改正し、FEI 規程の国内適用を図った。

## 3. 国際馬術競技会等への参加および人馬の派遣

- (1) ロンドンオリンピックのグループ C/G の障害馬術地域予選競技会が、7 月 9・10 日にドイツ・アーヘンで開催され、5 人馬が参加した。日本は杉谷泰造選手とアヴェンツィオ号がグループ G のトップになり、同選手が平成 22 年の世界馬術選手権大会の成績で獲得した個人出場枠 1 枠に加えて 2 枠目の個人出場枠を獲得した。同人馬を代表に内定し、残る 1 枠は平成 24 年 5 月に代表人馬選考会をドイツ・ヴィスバーデンで開催して決定する。
- (2) 総合馬術のグループ F/G の地域予選競技会は、9 月 8~11 日にイギリス・ブレナムで開催され、5 人馬が参加した。日本は、団体出場枠を獲得し、佐藤賢希選手とチップー号、土屋毅明選手とジャックアビー号を、平成 24 年に選考までに MES の認定成績を満たして完走する条件付きで、代表人馬に内定した。残る 3 人馬は、平成 24 年 5 月 20 日までの成績により決定する。
- (3) 11 月の馬場馬術の地域予選競技会には、代表となるための条件を満たす人馬が 3 組に満たずチームを編成できなかったため、日本は参加しなかった。3 月に法華津選手とウィスパー号が、グループ F/G 内でトップの成績となり、個人出場枠 1 を獲得して代表人馬に内定した。
- (4) ドイツ・ライブチヒで 4 月 27 日~5 月 1 日に開催された CSI-W Final に、平

成 22 年度日本リーグで優勝した川口大輔選手とスノーウィーリバー II 号を派遣した。また、平成 24 年 4 月にオランダで開催される CSI-W Final に参加する、平成 23 年度日本リーグ優勝のウィレム号の輸送を支援した。

- (5) 世界各国における FEI 公認馬術大会に参加する日本選手(障害 10 名延 311 頭、馬場 4 名延 44 頭、総合 7 名延 65 頭、エンデュランス 2 名延 3 頭)を支援した。
- (6) 国際レベルの選手を育成するため、ジュニア層の発掘および強化のため研修会を 7 回開催するとともに、海外の競技会・強化訓練等に若手選手を派遣した(障害 1、馬場 2、総合 2)。
- (7) 国際競技会等へ選手・役員を派遣(障害 1、馬場 1)し競技力向上ならびに海外情報収集に努め、併せて国際交流・親善を深めた。なお、東日本大震災の影響で、4 月に実施予定であった韓国・ソウルの障害馬術チーム派遣及びオーストラリア・シドニーへの馬場馬術チーム派遣は中止した。

#### 4. 馬術の普及および競技力の向上

- (1) 騎乗・調教技術の向上を図るため、海外からコーチを招聘して強化訓練を実施した(馬場 1、総合 2)。
- (2) 競技役員を養成するため、FEI 公認の講習会・研修会等に適格者(馬場 1)を派遣した。
- (3) FEI 公認および JEF 主催の獣医師講習会を開催した。
- (4) 組成団体に対しその加盟する団体が所有する馬匹について、飼育費助成および優秀乗馬助成を行った。また、都道府県馬術連盟および組成団体の事業費・事務費の助成を行った。
- (5) 馬事関連団体と連携し、馬術の普及・振興に努めた。
- (6) 文部科学省の進めるナショナルトレーニングセンター中核拠点施設整備の馬術競技強化拠点として御殿場市馬術・スポーツセンターを活用した(18 回、内 JEF 9 回)。
- (7) 優秀な成績を上げた選手をナショナルチームメンバーに認定した(障害 16 人馬、馬場 A:5 人馬、B:37 人馬、総合 A:9 人、B:6 人、ジュニア:14 人)。
- (8) ジュニアアスリート担当の JOC 専任コーチングディレクターを 2 名(馬場 1、総合 1)設置し、将来を担う若手の育成を図った。

#### 5. 会員および乗馬の登録

- (1) 会員(個人 6,410、団体 1 種 282、団体 2 種 364)および乗馬(3,755)の登録を行った。
- (2) 会員サービスの向上および業務の円滑化を図るため、JEF 情報システムの再構築を行った。
- (3) 国際競技に出場する人馬の登録業務を行った。

- (4) 馬の個体識別に関する知識を広め、登録業務の円滑化を図った。また、マイクロチップによる個体照合実施に向けて準備作業を行った。

## 6. 各種資格の認定

- (1) 主催・公認競技会・国際競技会参加のための騎乗者および競技役員の資格認定・登録を行った。
- (2) 審判員等技術役員資格者の認定、および資格保持者の技術向上のため講習会 10 回を実施するとともに、都道府県等が開催する講習会 12 回を規定に基づいて公認した。
- (3) 都道府県等が開催する騎乗者資格認定のための講習会(B 級 24 回,C 級 28 回)を規定に基づいて公認した。
- (4) 準コーチおよび日体協公認馬術コーチ養成専門科目講習会ならびに JEF 準コーチ養成講習会を開催し、指導者増員を図った。

## 7. 馬術に関する事項の調査研究および指導奨励

- (1) FEI およびアジア馬術連盟の活動に参加し、国際情報の迅速な収集に努めた。
- (2) 競技者の一貫指導システムを見直し、検証のための試験的講習会を 3 月に実施した。
- (3) 主催競技会 (14 頭) および FEI 公認大会 (27 頭) において馬ドーピング検査を 41 頭に実施した。5 月 27~29 日に開催された全日本ヤング総合馬術大会ヤングライダー選手権に出場した 2 頭の馬から禁止薬物が検出されたため、裁定委員会を経て、当該競技会における失格と罰金 10 万円を科した。
- (4) 厩舎保安管理体制の強化および関係者に対する指導を通じて、馬のドーピング防止に努めた。
- (5) 日本アンチ・ドーピング機構(JADA)と協力して、競技者のドーピング検査を 18 人に実施した。

## 8. 競技馬の資質向上

- (1) 競技馬のレベルアップのため、優秀な成績を収めた乗馬に対して奨励金を交付した。
- (2) 競技馬の資源確保および調教技術向上を図るため、優秀な成績を収めた内国産馬 (元競走馬を含む) に対して奨励金を交付した。また、優秀な成績を収めた内国産乗用馬の生産者に対して感謝状を贈呈した。
- (3) 内国産馬の振興を図るため、内国産馬限定競技を主催競技会に組み入れるなど、内国産馬の活用を促進した。

## 9. 機関誌等の発行、ウェブサイトの充実および広報活動

- (1) 月刊機関誌「馬術情報」を刊行した。
- (2) 新システムで内容を充実させ、ウェブサイトを運営した。
- (3) 「馬術情報」とウェブサイトをリンクし、各種情報を迅速に広報した。
- (4) マスメディアに対し情報を積極的に提供した。
- (5) グリーンチャンネルで主催馬術大会を録画放映した。

## 10. 人馬の表彰

- (1) 当該年度の国内外競技会において、優秀な成績を収めた人馬 16 名 32 頭を表彰した。
- (2) 永年に亘り馬術界に功績のあった人馬 11 名 16 頭を表彰した。

## 11. 国際馬術競技力向上推進支援事業

- (1) 平成 23 年度から 4 年間の国際馬術基盤強化推進支援事業が、JRA 特別振興事業としてスタートした。これはオリンピック（ロンドン/2012）、WEG（ノルマンディ/2014）およびアジア大会（仁川/2014）への派遣、これらの大会の出場資格を得るための FEI 公認大会の国内開催、海外での代表選手選考会開催などの事業である。平成 23 年度は、ロンドンオリンピックの出場資格が取得できる FEI 公認馬術大会を馬場馬術 CDI 3 ☆2 大会、総合馬術 CIC 3 ☆2 大会を開催した。また、同大会で出場資格を取得し新たに海外活動を行う総合馬術の 2 選手に対して、馬輸送費の助成を行った。

## 12. その他の事業

- (1) 公益社団法人への移行にあたり、当初予定していた代議員制での正会員の県馬連への帰属義務は、公益法人の趣旨にそぐわないことが確定的になったため、県馬連、組成団体を正会員として個人・団体は登録会員とするほぼ今までどおりの体制に方針転換し、県馬連への説明会、臨時総会での承認を経て申請した。そして、平成 23 年 3 月 22 日に内閣総理大臣による公益移行認定書の交付を受けた。
- (2) JEF 管理システムは、7 月から新たなシステムに入れ替え運用を開始したが、プログラムのミスにより会員の個人情報の一部漏えいした。ただちに対策を講じるとともに原因を調査し、全会員に謝罪と状況説明を行った。幸いにして悪用等による被害発生は報告はない。
- (3) 平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の被災地支援として、義援金の受付を行い、当連盟からも支援金を拠出して被災程度に応じて配分した。また、被災した会員に対し、会員、乗馬、各種資格登録料の免除を実施した。免除対象は次のとおり。  
個人会員:90 名、団体会員 I 種: 6 団体・II 種:10 団体、乗馬:82 頭、審判員 1 級: 7 名・2 級:1 名・3 級:1 名、準コーチ:2 名、コースデザイナー S 級:1 名

【会員登録数】

区 分	H23. 3. 31 (a)	入会	退会	H24. 3. 31 (b)	差引増減 (△：減)	対前年比 (b)/(a)
(1) 正会員	70	1	0	71	1	101.43
イ. 都道府県馬術連盟	47	0	0	47	0	100.00
ロ. 組成団体	4	0	0	4	0	100.00
ハ. 学識経験者	19	1	0	20	1	105.26
(2) 普通会員						
イ. 個人普通会員	6,524	568	682	6,410	△114	98.25
ロ. 団体1種会員 (組成団体加盟団体)	285	13	15	283	△2	99.30
全日本学生馬術連盟	83	0	1	82	△1	98.80
全日本高等学校馬術連盟	103	9	9	103	0	100.00
日本乗馬少年団連盟	65	2	2	65	0	100.00
日本社会人団体馬術連盟	34	2	3	33	△1	97.06
ハ. 団体2種会員 (都道府県馬術連盟加盟団体)	355	17	8	364	9	102.54

【乗馬登録数】

区 分	H23. 3. 31 (a)	登録	抹消	H24. 3. 31 (b)	差引増減 (△：減)	対前年比 (b)/(a)
乗馬登録数	3,744	569	558	3,755	11	100.29